第３章　地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

１．古賀市版地域包括ケアシステムの基本的な考え方

２．計画の体系について

３．基本目標

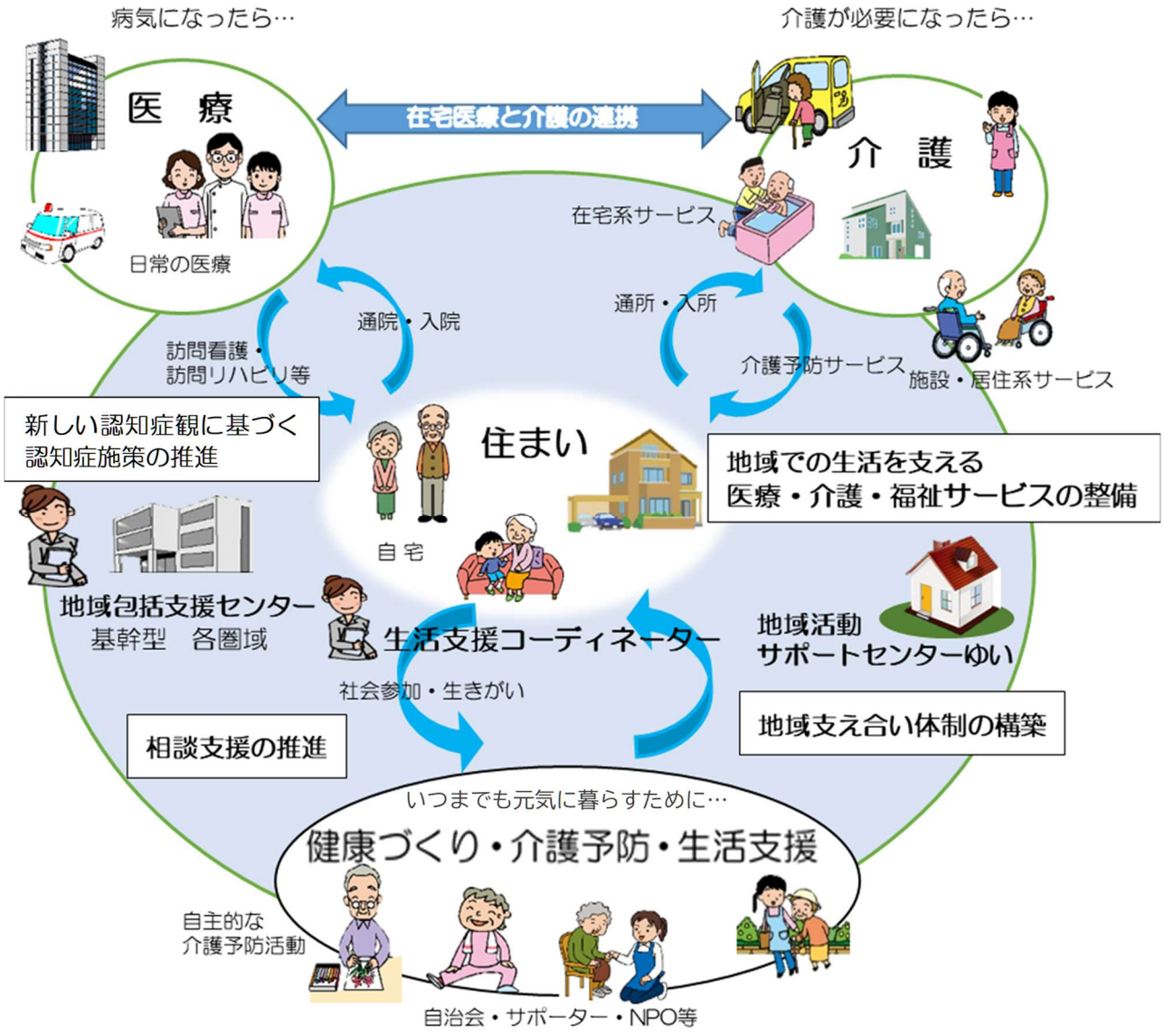
４．基本施策

1．古賀市版地域包括ケアシステムの基本的な考え方

「地域包括ケアシステム」とは、「医療」「介護」「住まい」「生活支援」「介護予防」が一体的に提供されることで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができる社会をめざす考え方です。

古賀市では、高齢者実態調査等で見えてきた課題の解決に向けて各施策を実施することで、古賀市版地域包括ケアシステムの深化・推進をめざしていきます。

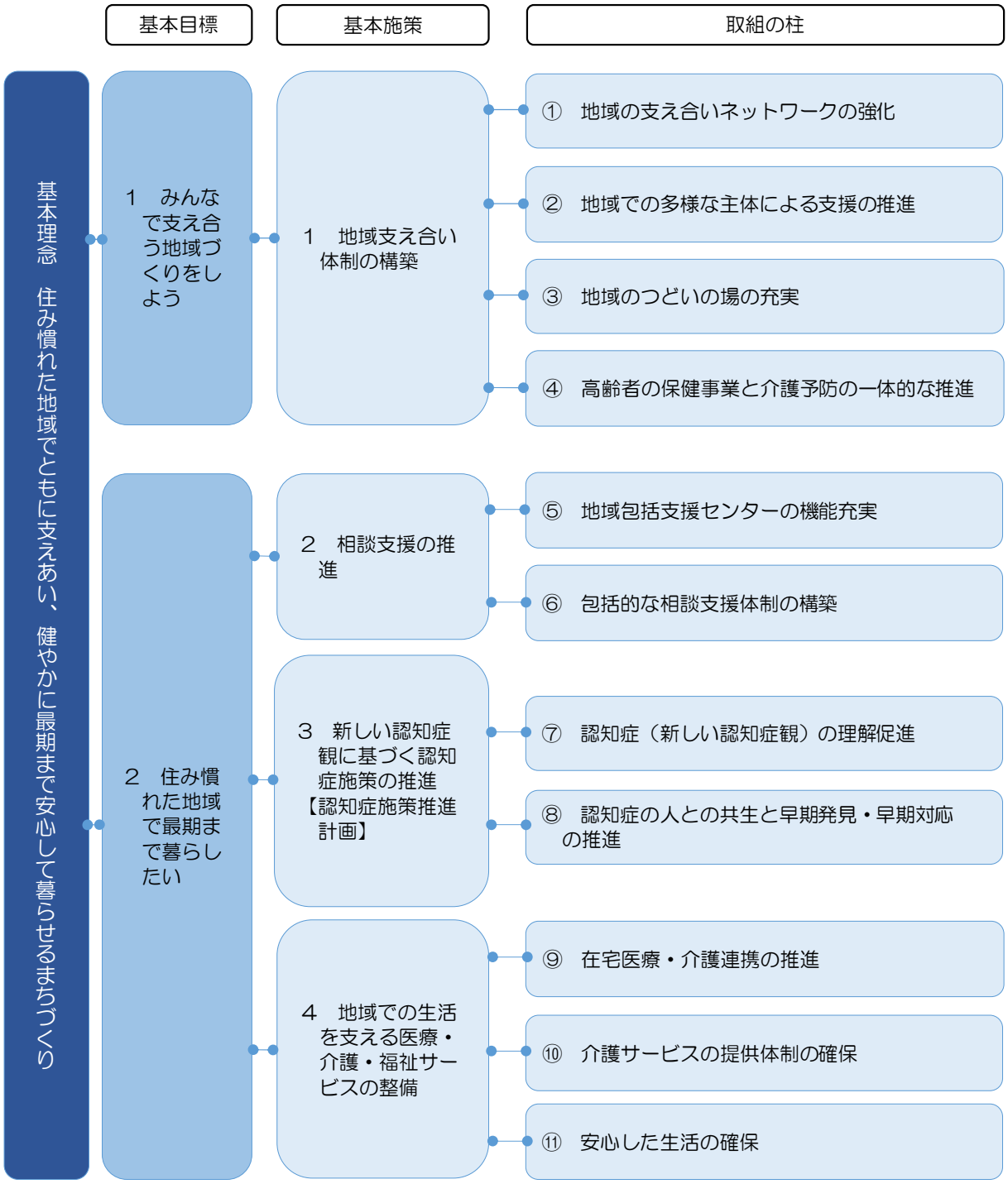
（図表 1-1）古賀市版地域包括ケアシステムの姿



2. 計画の体系について

古賀市版地域包括ケアシステムの構築の深化・推進をめざすため、本計画では、基本理念を「住み慣れた地域でともに支えあい、健やかに最期まで安心して暮らせるまちづくり」としました。その実現に向けて、２つの基本目標と４つの基本施策を設定し、その下に 11 の取組の柱を設定しました。また、本計画では取組の柱の中に、重点的に実施すべき取組を設定しました。

（図表 2-1）計画の体系図



取組の柱の下に設定した取組内容は、以下のとおりです。

取組の柱	取組内容	掲載ページ
①　地域の支え合いネットワークの強化	（ア）　人材育成と地域づくり　重点	■P
②　地域での多様な主体による支援の推進	（イ）　社会参加と生きがいづくり	■P
③　地域のつどいの場の充実	（ウ）　自主的な介護予防活動の推進　重点	■P
④　高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進	（エ）　健康寿命を延ばす取組　重点	■P
⑤　地域包括支援センターの機能充実	（オ）　地域包括支援センターの運営　重点	■P
⑥　包括的な相談支援体制の構築	（カ）　重層的な相談支援	■P
⑦　認知症（新しい認知症観）の理解促進	（キ）　市民が支える認知症施策の普及啓発　重点	■P
⑧　認知症の人との共生と早期発見・早期対応の推進	（ク）　認知症の早期発見・早期対応　重点	■P
	（ケ）　認知症の人と共に生きる支援　重点	■P
⑨　在宅医療・介護連携の推進	（コ）　在宅医療・介護連携の普及啓発　重点	■P
	（サ）　多職種連携の促進	■P
⑩　介護サービスの提供体制の確保	（シ）　介護予防・生活支援サービスの推進	■P
	（ス）　介護給付費適正化の取組	■P
	（セ）　介護人材の確保　重点	■P
⑪　安心した生活の確保	（ソ）　安心した生活につながる取組	■P
	（タ）　家族介護者の支援　重点	■P
	（チ）　福祉サービスの支援	■P

3. 基本目標

1　みんなで支え合う地域づくりをしよう

地域の高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるため、「つどいの場」は介護予防・認知症予防の重要な取組として推進されています。

また、つどいの場は健康づくりや介護予防に取り組む場であるとともに、地域住民同士のつながりや支え合いを育む地域づくりの拠点でもあります。地域住民や関係団体が連携し、地域課題の解決や助け合い活動を進めることで、地域共生社会の実現につながります。

令和 22（2040）年に向けては、高齢者が健康づくりや介護予防活動に参加するとともに、その経験や能力を生かして地域の担い手として活躍し、誰もが安心して暮らせる支え合いの地域づくりを推進します。

【基本目標の達成に向けた第 10 期計画での目標値】

○　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、地域の支え合いがあると感じる又はとても感じると回答した人の割合を 53.0%から 54.4%以上にする。（参考：平成 31（2019）年度調査は 51.6%、令和４（2023）年度調査は 43.7%）

※目標値の 54.4%は、今回の調査結果 53.0%に平成 31（2019）年度から令和７（2025）年度にかけての増加率を乗じた割合

○　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、地域住民の有志による健康づくり活動や趣味等のグループ活動について、参加者としての参加意向がある人の割合を 54.5%から 55.4%以上にする。（参考：令和４（2022）年度調査では 55.4%）

2　住み慣れた地域で最期まで暮らしたい

高齢者が住み慣れた地域で最期まで尊厳のある暮らしを続けていくためには、身近な地域で相談でき、必要な支援につながる仕組みが大切です。

今後は、地域包括支援センターの機能を更に充実するとともに、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らすことができるという「新しい認知症観」の理解を広げ、医療・介護・福祉や地域が連携しながら、高齢者とその家族を支える地域づくりをめざします。

【基本目標の達成に向けた第９期計画での目標値】

○　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、家族や友人・知人以外に相談場所がない人の割合を 37.4%から 33.3%以下にする。（参考：令和４（2022）年度調査では 33.3%）

○　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、ほとんど外出していない人の割合を前期高齢者で 2.7%から 2.4%以下にし、後期高齢者では 9.6%から 9.4%以下にする。（参考：平成 31（2019）年度調査では前期高齢者で 2.4%、後期高齢者で 9.8%、令和４（2022）年度調査では前期高齢者で 3.0%、後期高齢者で 11.5%）

※後期高齢者の目標値 9.4%は、今回の調査結果 9.6%に平成 31（2019）年度から令和７（2025）年度にかけての減少率を乗じた割合

○　在宅介護実態調査において、介護を主な理由にして過去 1 年の間に仕事を辞めた主な介護者の

割合を 9.1%から 7.3%以下にする。（参考：平成 31（2019）年度調査は 7.3%、令和 4（2022）年度調査では 9.4%）

4. 基本施策

基本施策１　地域支え合い体制の構築

①　課題

【高齢者実態調査から見えた課題】

- 地域のつながりや支え合いの仕組みづくりの推進
- 地域活動に対する理解の促進と意識の醸成
- 地域の身近なつどいの場や地域活動等への社会参加の促進
- つどいの場等におけるフレイル予防の推進
- 高齢者の外出機会の創出
- 認知機能の低下を予防するための取組
- 口腔ケア・口腔機能向上の推進

【第９期計画から見えた課題】

- 地域のつどいの場の活動内容の充実、地域間格差の減少
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- 地域貢献や支え合い意識の醸成、地域活動の担い手の確保

【地域ケア会議等から見えた課題】

- 孤立やひきこもりを防ぐための地域とのつながりの強化
- 支え合いに係る人材発掘、育成の推進
- 地域力の向上をめざした人材の育成及び地域別ネットワークの推進
- 支援が必要な高齢者の早期発見と、専門職につなぐネットワークの構築

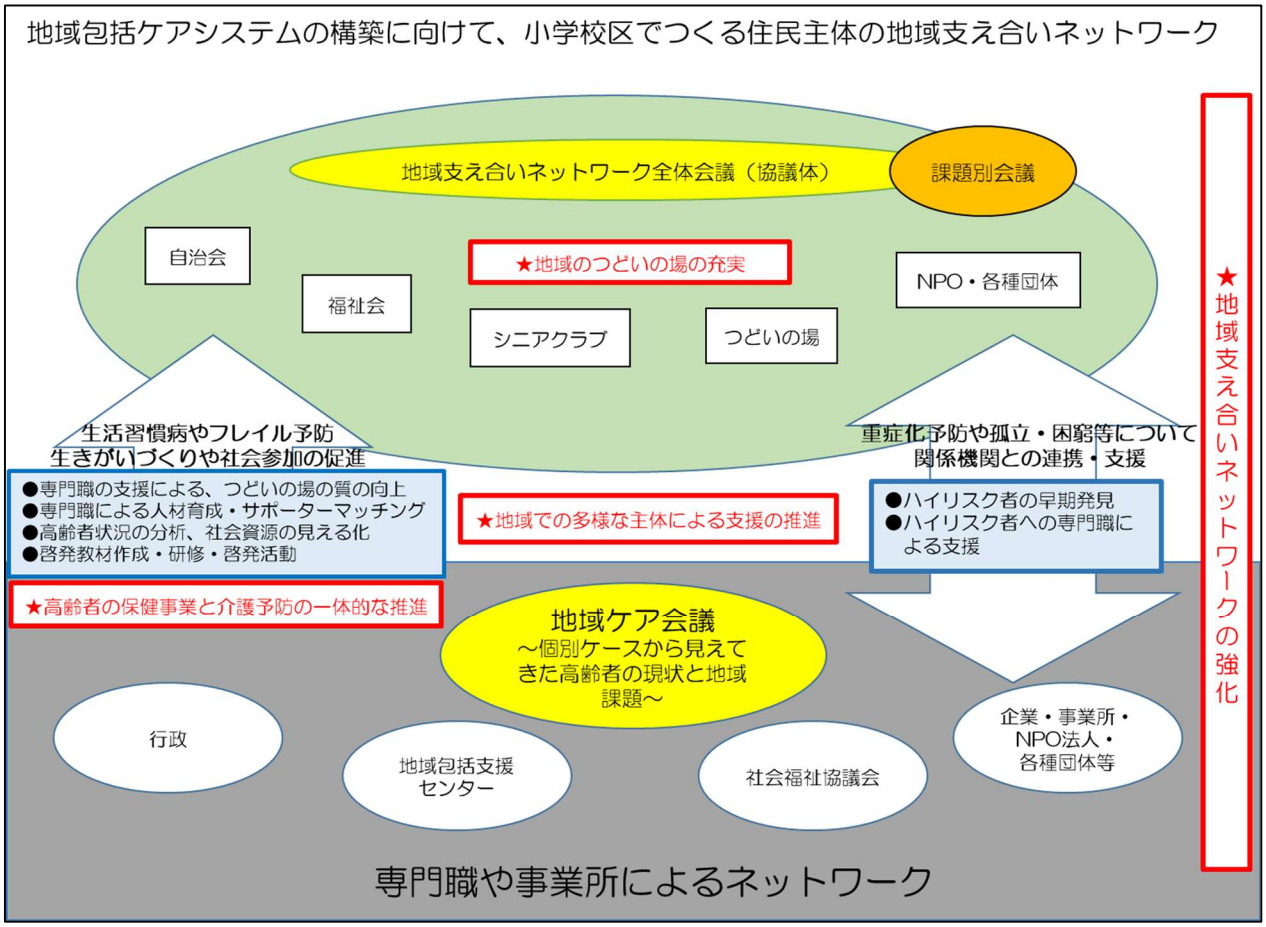
②　今後の取組の方向性

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、小学校区ごとに住民主体のネットワークづくりを進めます。

また、後期高齢者の自主的な健康の保持増進に向け、生活習慣病等の重症化予防や再発予防及び心身機能の低下の防止を図るため、地域全体で健康づくりと介護予防の取組を強化します。

地域包括ケアシステムを効果的に機能させるため、行政や地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護事業所などの関係機関や専門職のネットワーク構築を推進します。

（図表 4-1）地域支え合いネットワークのイメージ



③　計画期間の主な取組

【基本施策１　地域支え合い体制の構築】

取組の柱１　地域の支え合いネットワークの強化

高齢者が、住み慣れた地域でともに支え合い、最期まで健やかに安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向けて、まずは小学校区ごとの住民主体のネットワークづくりが必要です。具体的には、小学校区内の健康づくりや介護予防、生活支援に関する課題を明確にし、地域特性に合わせたつどいの場づくりや生活支援など地域での支え合いネットワークを形成します。このネットワークには自治会、ボランティア、民生委員・児童委員、介護事業所、企業、NPO 法人、社会福祉協議会、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、行政の専門職などが参加し、支援が必要な高齢者の早期発見や専門職への連携を促進します。地域活動への基本的な参加単位は行政区ですが、行政区の活動を尊重しつつ、小学校区ごとにお互いに支え合うネットワークづくりをさらに強化します。

取組（ア）人材育成と地域づくり【重点】

古賀市地域活動サポートセンター「ゆい」は介護予防の拠点として、介護予防サポーターの育成や地域とそこに住む人をつなげる役割を担い、つどいの場の充実を図ります。介護予防サポーターは、健康づくり推進員や食生活改善推進員など他のサポーターとも連携し、地域における健康づくりや介護予防活動の推進を図ります。

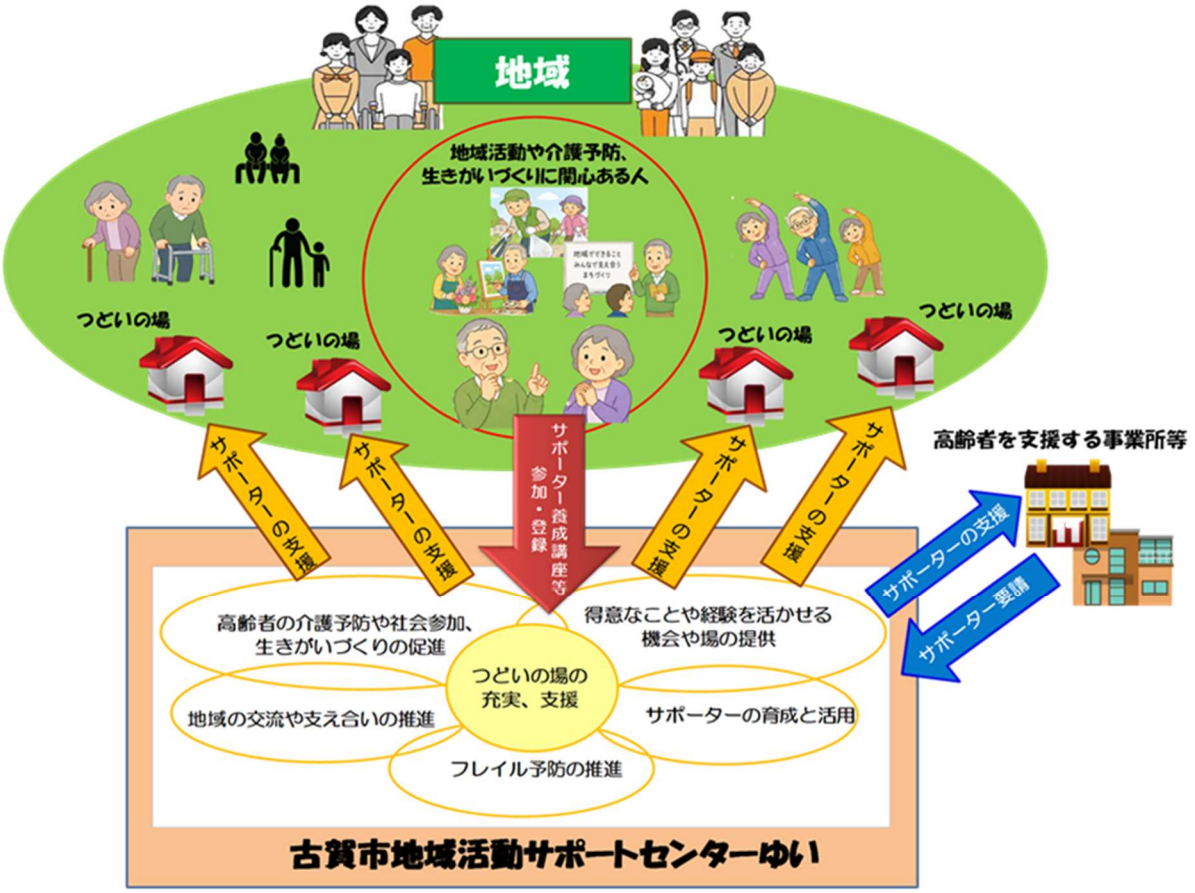
また、つどいの場の充実や地域支え合いネットワーク（協議体）の強化を通じて、高齢者が安心して生活できる環境づくりを支援します。具体的には、小学校区ごとに地域支え合いネットワークを形成し、地域の生活支援ニーズや課題を共有・協議し、多様な主体による支え合い活動の充実を図り小学校区内の協力体制を強化します。

【成果指標】介護予防サポーター登録者数

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
247 人	252 人	255 人	260 人	265 人	270 人

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

（図表 4-2）古賀市地域活動サポートセンターゆい



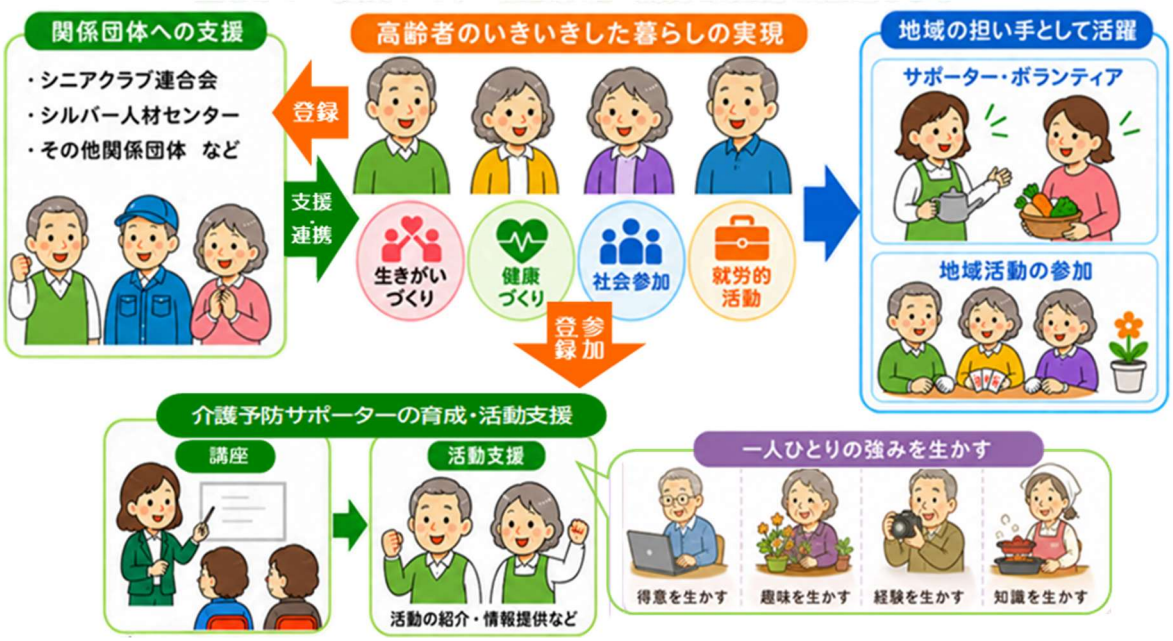
【基本施策１　地域支え合い体制の構築】
取組の柱２　地域での多様な主体による支援の推進

取組（イ）社会参加と生きがいづくり

古賀市シニアクラブ連合会や古賀市シルバー人材センター等の関係団体の支援を通じて、高齢者の社会参加や就労、生きがいづくりを促進します。

また、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながるため、高齢者が地域活動の参加者としてだけでなく、サポーターやボランティアなど地域の担い手として活躍できるよう、介護予防サポーターの育成や活動支援を行うとともに、一人ひとりの知識や経験、得意分野を生かせる活動機会の充実を図ります。

（図表 4-3）地域を支える高齢者の活躍の推進



【基本施策１　地域支え合い体制の構築】
取組の柱３　地域のつどいの場の充実

住民主体の介護予防の取組を推進するつどいの場において、高齢者の社会参加を促すとともに、地域における支え合い機能の充実を図ります。

取組（ウ）自主的な介護予防活動の推進【重点】

地域のつどいの場で、介護予防活動等に関する各種教材の紹介を行うとともに、リハビリテーションの専門職等の派遣を行う地域リハビリテーション事業や様々な地域団体が一緒になって健康づくりや介護予防の取組を行うヘルス・ステーション事業を推進し、地域住民が自発的に健康づくりやフレイル予防活動を推進できる環境を整備します。

また、ボールンピック大会や音楽交流会等のイベントを通して、地域の介護予防の普及啓発や活性化を図ります。

【成果指標】地域介護予防活動支援実施地域数

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2024 年度（R9）	2025 年度（R10）	2026 年度（R11）
40 か所	40 か所	40 か所	41 か所	42 か所	43 か所

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

【成果指標】地域リハビリテーション活動支援事業実施地域数

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
６か所	４か所	５か所	６か所	７か所	８か所

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

（図表 4-4）住民主体のつどいの場における介護予防の推進



※　厚生労働省の資料を基に独自で作成しています。

【基本施策１　地域支え合い体制の構築】

取組の柱４　高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進

75 歳以上の後期高齢者は、高血圧や糖尿病、脳血管疾患などの生活習慣病だけでなく、加齢による筋力や食欲の衰えによる心身機能の衰弱が起こり、フレイルになりやすい特性があります。

後期高齢者の自主的な健康の保持増進に向け、生活習慣病等の重症化予防や再発予防及び心身機能の低下の防止を図るため、後期高齢者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な事業を実施します。

取組（エ）健康寿命を延ばす取組【重点】

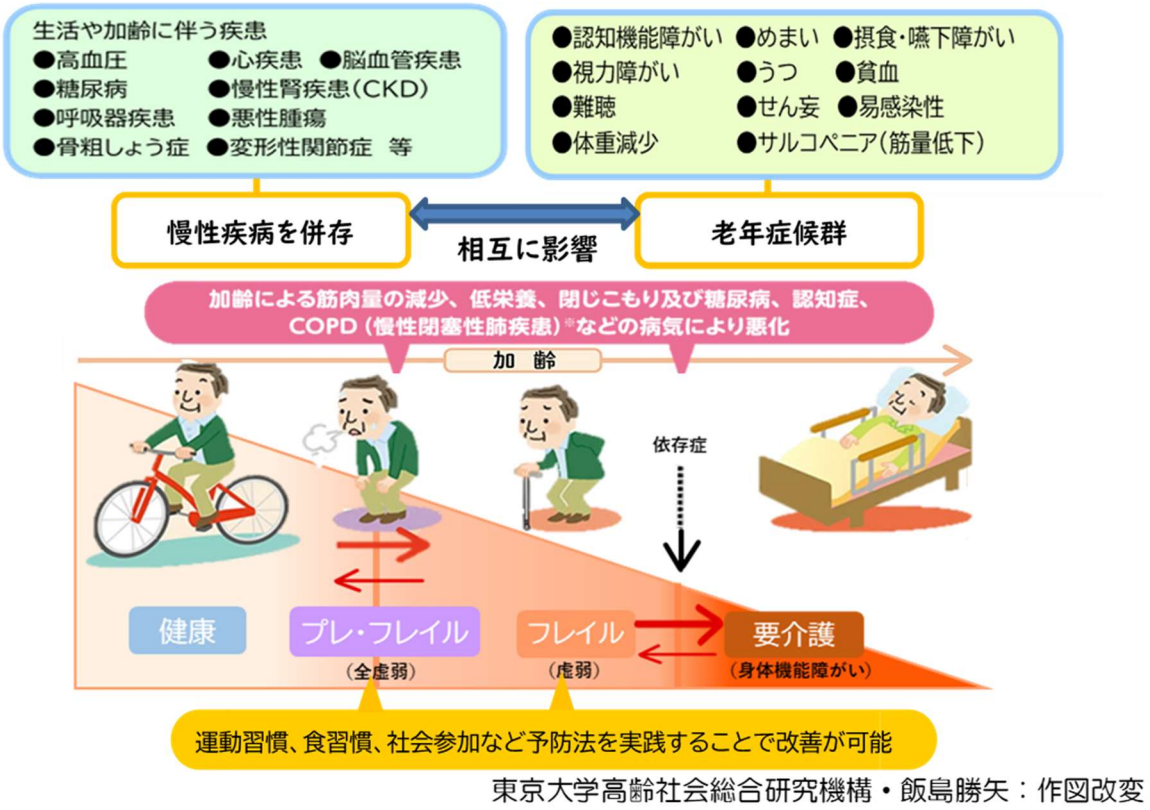
高齢者の心身の多様な課題に対し、「疾病の重症化予防」と「生活機能の維持」の両面から支援し、健康寿命の延伸を図ります。具体的には、後期高齢者健康診査等の結果からハイリスク者を把握し、保健師や管理栄養士等による個別支援を行うとともに、地域のつどいの場等に専門職や介護予防サポーターが出向き、健康測定や体力測定、運動、口腔、栄養等の健康講話を実施し、市民の健康意識の向上と介護予防活動の充実を図ります。

【成果指標】後期高齢者健康診査受診率

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
16.8%	17.6%	18.0%	18.4%	18.8%	19.2%

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

（図表 4-5）高齢者の健康状態の特性とフレイル予防



東京大学高齢社会総合研究機構・飯島勝矢：作図改変

基本施策２　相談支援の推進

① 課題

【高齢者実態調査から見えた課題】

- 身近で相談しやすい相談窓口の体制づくり
- 地域包括支援センターの更なる周知
- 地域包括支援センターへのつなぎの強化
- 各種制度やサービスを必要とする人への必要な情報の提供

【第９期計画から見えた課題】

- 相談機関の拡充による相談体制の更なる充実・強化
- 地域ケア会議における日常生活圏域ごとの課題の抽出

② 今後の取組の方向性

今後、増加が見込まれる後期高齢者や一人暮らし高齢者、認知症高齢者等や家族介護者に対し、困った時に相談できる身近な相談窓口の体制づくりや、地域包括支援センターの専門職による総合相談や権利擁護等の支援を行います。

また、地域共生社会の実現に向け、8050 問題など今後更に複雑化・多様化した問題に対応するため、各機関が連携して支援を行います。

③ 計画期間の主な取組

【基本施策２　相談支援の推進】

取組の柱５　地域包括支援センターの機能充実

古賀市地域包括支援センターは、基幹型地域包括支援センターと市内 3 か所の圏域地域包括支援センターが連携した相談支援体制を構築しています。

今後は、複雑化・多様化する相談に対応するとともに、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向け、地域包括支援センターの機能充実を図ります。

取組（オ）地域包括支援センターの運営【重点】

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が連携し、高齢者をはじめ、複雑化・多様化する生活課題を抱える人などを包括的に支える相談支援を行う地域の中核機関です。

今後は、高齢化の進展や認知症高齢者等の増加、多様化する地域課題に対応するため、関係機関や地域団体、多職種との連携を一層強化し、適切な支援につなげる体制の充実を図ります。

地域ケア会議を活用し、個別課題の解決を通じて地域課題を把握・共有するとともに、必要な社会資源の創出や地域づくりにつなげ、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ります。

また、認知症施策や権利擁護、介護予防、生活支援体制整備等の取組を総合的に推進し、地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターの機能充実を図ります。

【成果指標】圏域地域包括支援センターへの延べ相談件数

年度	実績			成果指標		
	2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
第１包括	9,175 件	11,234 件	12,500 件	13,500 件	14,500 件	15,500 件
第２包括	7,702 件	7,233 件	8,000 件	8,800 件	9,600 件	10,400 件
第３包括	4,963 件	4,403 件	5,000 件	5,500 件	6,000 件	6,500 件

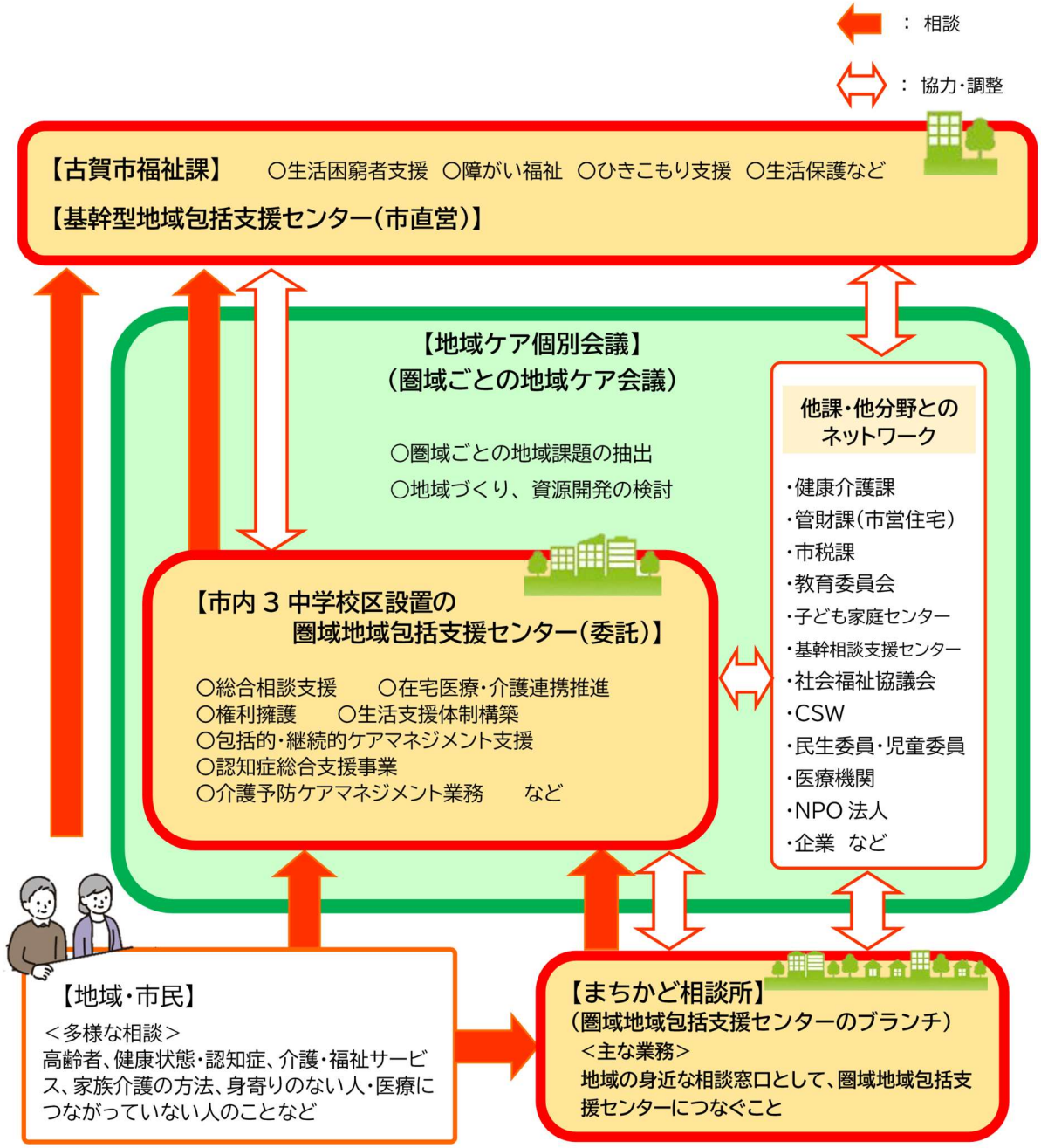
※　令和８（2026）年度は見込み値です。

【成果指標】地域ケア個別会議での事例検討数

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
48 件	40 件	48 件	48 件	48 件	48 件

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

（図表 4-6）古賀市地域包括支援センターの相談体制、地域ケア個別会議のイメージ



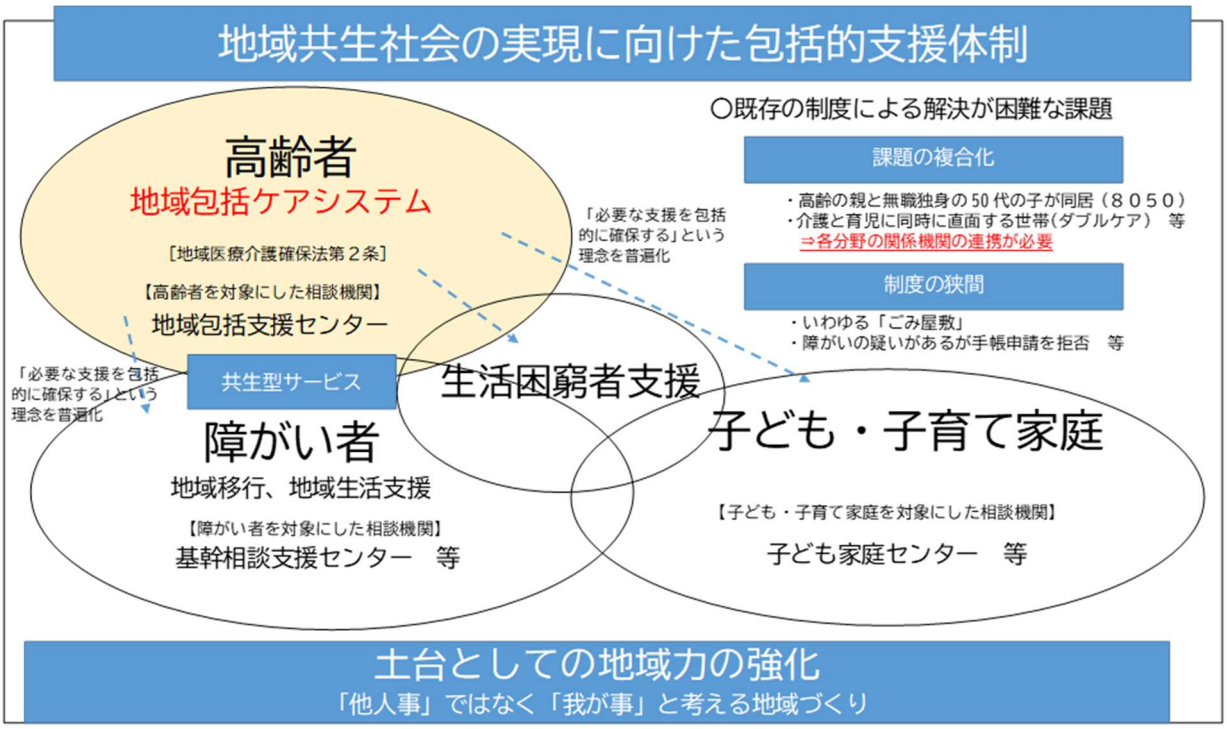
【基本施策２　相談支援の推進】
取組の柱６　包括的な相談支援体制の構築

高齢者をはじめ、障がい者、子ども、生活困窮者など、分野を問わず複雑化・多様化する地域課題に対応するため、関係機関が連携し、切れ目のない包括的な相談支援体制の構築を推進します。

取組（カ）重層的な相談支援

地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー（CSW）等を核として、地域ケア会議や支援機関連携会議等を活用しながら、多様な主体が連携し、属性を問わない相談支援や多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を実施し、本人に寄り添い、伴走型の包括的な相談支援体制の更なる充実・強化を図ります。

（図表 4-7）地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



※　厚生労働省の資料を基に独自で作成しています。

基本施策３　新しい認知症観に基づく認知症施策の推進　～　古賀市認知症施策推進計画　～

①　課題

【高齢者実態調査から見えた課題】

- 認知機能の低下を予防するための取組
- 認知症に対する理解促進
- 認知症の早期発見と相談窓口へのつなぎ
- 認知症の人やその家族を取り巻く支援体制の構築
- 家族介護者に対する認知症に関する身近な相談窓口の拡充

【第９期計画から見えた課題】

- 認知症の人を地域で支えるサポーターの育成及び活躍できる仕組みづくり
- 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム及びチームオレンジによる活動の強化
- 「新しい認知症観」の普及啓発
- 認知症当事者の視点を取り入れた取組の推進

【地域ケア会議等から見えた課題】

- 認知症に関する知識の普及と認知症の人への理解促進及び支援体制の強化

②　今後の取組の方向性

高齢化の進展とともに認知症は誰もが当事者となりうる身近なものとなりました。本市では、認知症の有無にかかわらず、誰もが自分らしく尊厳を持って暮らし続けられる「共生社会」の実現をめざします。そのため、従来の早期発見・早期対応という枠組みを発展させ、本人と家族が孤立せず、地域の中で支え合える相談体制づくりに取り組みます。

また、認知症地域支援推進員による専門的な支援を強化しつつ、認知症当事者本人の視点を大切にし、その人らしく生き生きと過ごせるよう、地域で共に支え合える環境づくりに取り組みます。

③　計画期間の主な取組

【基本施策３　新しい認知症観に基づく認知症施策の推進】
取組の柱７　認知症（新しい認知症観）の理解促進

認知症があっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、市民一人ひとりが認知症を正しく理解できるよう、古賀市キャラバン・メイト連絡会「橙（だいだい）」が中心となり、認知症サポーター養成講座やまちづくり出前講座を行います。

また、圏域地域包括支援センターや認知症地域支援推進員が世界アルツハイマーデー等を機会に、「新しい認知症観」の普及啓発、醸成を図ります。

取組（キ）市民が支える認知症施策の普及啓発【重点】

認知症の人やその家族を地域全体で支えるため、市民や企業、関係機関を対象に認知症サポーター養成講座を継続して実施します。小学生を対象とした「オレンジ教室」、また、中学生や高校生の若年層を対象とした講座も実施し、ライフステージに応じた認知症への理解促進を図ります。

認知症本人ミーティングの開催や認知症の人が自らの思いや経験を発信できる機会を充実させ、本人の声を施策や地域づくりに生かせるように取り組みます。

また、ステップアップ講座を修了した認知症サポーターをはじめ、地域住民や関係機関との連携により、認知症の人やその家族のニーズと支援をつなぐチームオレンジの仕組みづくりを進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

【成果指標】認知症サポーター養成講座等累計受講者数

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
14,553 人	16,050 人	17,500 人	19,000 人	20,500 人	22,000 人

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

【基本施策３　新しい認知症観に基づく認知症施策の推進】

取組の柱８　認知症の人との共生と早期発見・早期対応の推進

認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症地域支援推進員を中心として、「新しい認知症観」の普及啓発に努めます。また、認知症に関する医療・介護の専門職による認知症初期集中支援チームが、早期発見・早期対応を行います。

また、認知症により行方不明のおそれがある人の支援や認知症高齢者等の権利を守り支援する成年後見制度の周知・啓発に取り組みます。

取組（ク）認知症の早期発見・早期対応【重点】

認知症や軽度認知障がい（MCI）の人、その家族が早期に相談できる体制を充実させるため、市内の地域密着型サービス事業所を拠点とした「古賀まちかど相談所」（圏域地域包括支援センターのブランチ）を設置し、相談内容に応じて地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー（CSW）などの専門職につなぎ、適切な支援やサービスの利用につなげます。認知症に加え、軽度認知障がい（MCI）の段階から切れ目のない支援を行うことで、認知症の発症予防や進行の抑制を図ります。

認知症初期集中支援チームが、認知症やその疑いがある人、軽度認知障がい（MCI）の人やその家族を訪問し、現状や課題を把握するとともに、必要な医療・介護サービスや地域資源につなぐなど、早期発見・早期対応を包括的・集中的に支援します。

認知症地域支援推進員が、「新しい認知症観」の普及・啓発を進めるとともに、認知症の有無にかかわらず、一人ひとりが尊重され、地域全体で見守り支え合う地域づくりを推進します。あわせて、認知症の人や軽度認知障がい（MCI）の人が、その状態に応じた適切な医療が受けられるよう、関係機関との連携体制を強化します。

取組（ケ）認知症の人と共に生きる支援【重点】

認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人や家族が安心して参加し、それぞれの思いや経験を共有し、ともに気づき、支え合う場となる認知症カフェの充実を図ります。また、認知症本人ミーティングや地域住民、専門職との交流を通じて本人の社会参加や本人発信の機会を広げるとともに、チームオレンジなど地域の支え合い活動につなげ、本人支援、家族支援を一体的に推進します。

行方不明のおそれがある人の事前登録を促進し、登録した人が行方不明になった際に警察と連携して広域（福岡市、粕屋地区、宗像地区の自治体）で捜索協力のメール配信を行う事業と併せて、行方不明時の早期発見につながる事業等の実施により、認知症高齢者の見守りと地域のネットワークづくりに取り組みます。

認知症等により判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、成年後見制度の利用促進や相談支援、制度の普及・啓発に取り組むとともに、本人の意思決定支援を尊重しながら、必要に応じた市長申立てや専門職後見人との連携、市民後見人の育成・支援など権利擁護体制の充実を図ります。

【成果指標】認知症高齢者等行方不明 SOS ネットワーク事業における捜索協力者数

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
869 人	728 人	740 人	760 人	780 人	800 人

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

基本施策４　地域での生活を支える医療・介護・福祉サービスの整備

①　課題

【高齢者実態調査から見えた課題】

- 住み慣れた地域で最期を迎えることができるサービスの確保
- 高齢者が安心して暮らすことができる支援体制
- 高齢者とその家族に対する人生会議（ACP）への理解促進と普及啓発
- 各種制度やサービスを必要とする人への必要な情報の提供
- 在宅生活を支えるさまざまなサービスの確保

【第９期計画から見えた課題】

- 在宅医療・介護連携についての市民への意識醸成と効果的な情報提供
- 支援が必要な対象者の把握と適切な介護予防サービスの提供
- 介護事業所における雇用の促進と職場定着に向けた体制整備の支援

【地域ケア会議等から見えた課題】

- 家族介護者の負担軽減に向けた支援の推進
- 高齢者を支える多職種機関の連携強化
- 高齢者本人の意思を尊重した生活の質の維持・向上
- 最期まで在宅生活が維持できるような生活支援や環境づくりの推進

②　今後の取組の方向性

高齢者の在宅生活を支えるために不可欠な在宅医療と介護の連携を更に推進するために、医療・介護・福祉の関係団体が、双方の現状把握や実施方法について情報共有し連携強化が図れるような体制づくりに取り組みます。

また、利用者が安心して生活できるよう、関係機関と連携し、必要なときに必要な介護サービスを受けることができる体制の確保に取り組み、家族介護者に対しても介護負担や不安の軽減が図れるよう介護の専門職による寄り添った支援を行います。

高齢者の在宅生活を支える福祉サービス等については、必要な人が適切に支援を受けられるよう制度の周知を図るとともに、国の動向を踏まえ、財源の確保について検討するなど、サービスの持続可能性について検討します。

③　計画期間の主な取組

【基本施策４　地域での生活を支える医療・介護・福祉サービスの整備】
取組の柱９　在宅医療・介護連携の推進

住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで継続できるよう、医療・介護・福祉関係者の連携強化を図るとともに、市民への在宅医療に関する情報提供や普及啓発を推進します。

取組（コ）在宅医療・介護連携の普及啓発【重点】

粕屋医師会が運営する「かすや医療・介護情報ネット（さがすくん）」や市内の在宅医療・介護サービスに関する情報を活用し、本人や家族が必要な時に適切な相談やサービスにつながる環境づくりを進めます。

また、多職種が連携して本人の意思決定を支えるため、市独自に作成した「わたしの思いを伝えるカード」を活用した人生会議（ACP：アドバンスケアプランニング）の普及啓発を推進するとともに、住民講座や広報紙等を活用し、人生の最終段階における医療・ケアについて考える機会の充実を図ります。

※　人生会議（ACP：アドバンスケアプランニング）とは、自分自身の終末期の希望について、在宅医療・介護関係者と連携し、望む治療や人生の最期をどのように迎えたいかを考え、周りの人との話し合いを行うことです。

【成果指標】人生会議に関するまちづくり出前講座実施回数

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
－	２回	４回	５回	５回	５回

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

取組（サ）多職種連携の促進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるよう、粕屋医師会、粕屋歯科医師会、粕屋薬剤師会をはじめとする医療、看護、介護に携わる専門機関と古賀市及び糟屋郡７町、粕屋保健福祉事務所によって構成される多職種連携会議により在宅医療・介護の連携体制、支援体制の強化を図ります。

【基本施策４　地域での生活を支える医療・介護・福祉サービスの整備】
取組の柱１０　介護サービスの提供体制の確保

利用者が安心して必要なときに必要な介護サービスを利用できるように、介護サービスの提供体制を確保するとともに、介護給付費の適正化に取り組み、介護保険事業を将来にわたり持続可能なものとします。また、大きな課題である介護人材不足の対策に取り組みます。

取組（シ）介護予防・生活支援サービスの推進

地域包括支援センターの専門職が、要支援認定を受けた人など介護予防・生活支援サービス事業の対象となる人に対し、個々の状況を踏まえて、適切なサービスが提供されるよう支援を行います。特に生活機能の低下がみられる高齢者には、保健・医療・福祉などの専門職と協力し、短期間・集中的に生活機能を改善するための運動器の機能向上を目的とした訪問型・通所型サービスＣ（短期集中予防サービス）の提供体制の整備及び利用の推進を図ります。また、地域における介護予防活動への参加につなぎ、測定等による評価に基づき助言を行うなど、高齢者の生活機能向上に取り組みます。

取組（ス）介護給付費適正化の取組

介護給付費の適正化を図るため、要介護（支援）認定調査の内容確認やケアプランの点検等を行います。また、専門職による住宅改修等の点検を実施し、利用者にとって適切なサービスが提供されるよう取り組みます。

介護サービス事業所の適正な運営を図るため、事業所に赴き、サービスの提供が適切に行われているかを確認し、必要に応じて指摘・指導を行う「運営指導」を行います。また、介護報酬改定等の制度改正や運営指導の指摘事項等について、市の指定を受けた事業所に周知し、適正な運営を促す「集団指導」を開催します。

【成果指標】集団指導の参加率

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
87.7%	80.6%人	84.1%	85.0%	85.0%	85.0%

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

取組（セ）介護人材の確保【重点】

人口減少と少子高齢化が進展する中、高齢者の生活を支える介護現場の人材確保は深刻な課題です。介護を必要とする人に対し必要なサービスを安定的に提供できるよう、外国人介護職員を含め、誰もが働きやすく、働きがいを感じられる職場づくりを促進し、介護人材の確保と定着をめざします。

- ハローワーク等の関係機関と連携し、介護サービス事業所における人材確保の取組を支援します。
- 国、県などによる人材確保や介護テクノロジー（介護ロボットや ICT 機器等）の導入に係る補助など、職場環境の改善に関する支援策について情報提供を行います。
- 管理者をはじめとする介護サービス事業所職員を対象とした研修会を実施し、働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、事業所間での情報共有や意見交換の機会の確保に取り組みます。

【成果指標】介護・福祉のしごと合同就職面談会の参加者数

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
27 人	40 人	45 人	50 人	55 人	60 人

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

【基本施策４　地域での生活を支える医療・介護・福祉サービスの整備】

取組の柱１１　安心した生活の確保

介護や支援が必要な高齢者が在宅での生活を継続できるよう、本人のニーズに応じた医療・介護・福祉サービスの情報提供や、地域での見守り等により安心して生活できる体制の強化を図ります。

また、介護を行う家族の不安や負担を軽減するため、相談窓口体制の拡充や家族会等の情報提供を行います。

取組（ソ）安心した生活につながる取組

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、民生委員・児童委員や福祉関係団体、地域住民、事業者等と連携し、見守り活動の充実を図ります。また、新聞販売店や郵便局、宅配事業者、コンビニエンスストアなどとの協力体制を活かし、異変の早期発見や緩やかな見守りを推進するとともに、関係機関との連携強化に取り組みます。

あわせて、買物支援や移動支援など、日常生活を支える生活支援サービスの充実を図るとともに、地域の実情や高齢者のニーズを踏まえ、多様な主体と連携しながら持続可能な支援体制の構築を進めます。

さらに、高齢者一人ひとりの状態や生活状況に応じて、介護保険施設や認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など、多様な住まいに関する情報提供や相談支援を行います。また、住まいの確保が困難な高齢者に対しては、関係機関と連携し、適切な住まいの確保や生活環境の支援に取り組みます。

取組（タ）家族介護者の支援【重点】

家族介護者が地域で孤立することなく、安心して介護を続けられるよう、家族介護者のつどいや認知症カフェなど、悩みや不安を共有し、支え合う場の充実を図ります。

地域包括支援センターや介護事業所などの専門職が、介護に関する相談や情報提供、適切なサービス利用への支援を行うとともに、家族介護者の心身の負担軽減や介護離職の防止を図るため、就労との両立を含めた切れ目のない支援を推進します。

また、関係機関と連携しながら、家族介護者を地域全体で支える体制の充実に努めます。

取組（チ）福祉サービスの支援

判断能力の低下により日常生活に不安を抱える高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、成年後見制度の利用など権利擁護の取組を推進するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援につなげます。

一人暮らし高齢者等が安心して生活できるよう、安否確認緊急対応コールによる見守りや生活相談を継続します。

その他、はり・きゅう施術料の助成や紙おむつの給付については、国の動向を踏まえ、財源の確保について検討するなど、サービスの持続可能性について検討します。

【成果指標】安否確認緊急対応コールにおける利用者数

実績			成果指標		
2024 年度（R6）	2025 年度（R7）	2026 年度（R8）	2027 年度（R9）	2028 年度（R10）	2029 年度（R11）
70 人	72 人	75 人	80 人	85 人	90 人

※　令和８（2026）年度は見込み値です。

（図表 4-8）市内の通所系施設一覧（令和９（2027）年１月１日現在）

①通所介護

施設名	住所
デイサービスセンター花見	花見東７丁目２番１１号
デイサービス花梨	花見南２丁目１４番１５号
医療法人植田脳神経外科医院デイサービスセンター	久保１０９５番地１
医療法人Ｙ＆Ｋ　ディサービス　ブライカ	今の庄１丁目１９番１６号
デイサービスセンターいこいの里古賀	今の庄２丁目１５番１０号
あおぞらの里古賀デイサービスセンター	今の庄２丁目８番２８号
古賀市社会福祉協議会通所介護事業所「はーとふる古賀」	庄２０５番地
みどり苑デイサービスセンター	新原８４０番地
デイサービス古賀のたいよう	青柳１２２８番地８
デイサービスどんぐり	青柳町８０３番地
つつみデイサービス	薦野１８９２番地１
ベストケア・デイサービスセンター古賀	中央２丁目８２５番７号
ライブリーワンデイサービス	天神１丁目８番３６号
ライズトレーニングセンター古賀	天神５丁目１０番７号
通所介護ライズ古賀	天神５丁目１０番８号
ライズケアセンター古賀	美明２丁目１番６号
デイサービスこはる茶屋	米多比５５５番地１
介護事業所ほたるの郷	薬王寺５１８番地１

②地域密着型通所介護

施設名	住所
小規模デイサービス　ひより茶屋	花見東７丁目９番３１号
笑顔満開はなことば古賀	花見南２丁目１１番９号
デイハウス　こもの倶楽部	薦野１８８５番地１
デイサービスゆとり	谷山１０５７番地３

③通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）

施設名	住所
デイサービスセンター花見	花見東７丁目２番１１号
小規模デイサービス　ひより茶屋	花見東７丁目９番３１号
医療法人植田脳神経外科医院デイサービスセンター	久保１０９５番地１
リハビリ＆トレーニングスタジオ	天神４丁目１９番２８号
医療法人Ｙ＆Ｋ　ディサービス　ブライカ	今の庄１丁目１９番１６号
デイサービスセンターいこいの里古賀	今の庄２丁目１５番１０号
あおぞらの里古賀デイサービスセンター	今の庄２丁目８番２８号
古賀市社会福祉協議会通所介護事業所「はーとふる古賀」	庄２０５番地
みどり苑デイサービスセンター	新原８４０番地
デイハウスこもの倶楽部	薦野１８８５番地１
デイサービスゆとり	谷山１０５７番地３
ベストケア・デイサービスセンター古賀	中央２丁目８２５番７号
ライブリーワンデイサービス	天神１丁目８番３６号
ライズトレーニングセンター古賀	天神５丁目１０番７号（1F）
ライズトレーニングセンター古賀	天神５丁目１０番７号（2F）
通所介護ライズ古賀	天神５丁目１０番８号
ライズケアセンター古賀	美明２丁目１番６号
デイサービスこはる茶屋	米多比５５５番地１

④認知症対応型通所介護

施設名	住所
けあビジョンホーム古賀	谷山９３９番地１

（図表 4-9）市内の施設系施設一覧（令和９（2027）年１月１日現在）

①特定施設入居者生活介護

施設名	住所	定員
ケアハウス　どんぐり	青柳町８０３番地	40
有料老人ホーム小野山荘	薬王寺５３９番地１	20

②介護老人福祉施設

施設名	住所	定員
特別養護老人ホーム　みどり苑	新原８４０番地	50
特別養護老人ホームみどり苑ユニット棟	新原８４０番地	40

③認知症対応型共同生活介護

施設名	住所	定員
りびんぐ　紀水庵	小山田４９７番地１	18
グループホーム　花梨	花見南２丁目１４番１５号	9
グループホーム　わたしのお家	天神３丁目３番１３号	18
グループホーム　安居	鹿部４８５番地１	18
グループホームどんぐり	青柳町８０３番地	18
けあビジョンホーム古賀	谷山９３９番地１	18

④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

施設名	住所	定員
特別養護老人ホーム　秋桜の郷	千鳥１丁目３番５号	29
地域密着型介護老人福祉施設　清滝の郷	薦野１４１３番地６	29

⑤介護医療院

施設名	住所	定員
北九州古賀病院介護医療院	千鳥２丁目１２番１号	120

⑥サービス付　高齢者向け住宅

施設名	住所	定員
びはらホームこすもす館	薦野１８８５番地１	10
サービス付き高齢者向け住宅ブライカ	今の庄１丁目１９番１６号	29

⑦有料老人ホーム

施設名	住所	定員
有料老人ホーム小野山荘	薬王寺５３９番地１	20
小野公園美原園	薦野１８９２番地１	43
ひより茶屋	花見東７丁目９番３１号	4
ナーシングホーム花見東	花見東７丁目２番１１号	37
ハイマート桑の実	駅東２丁目１１番１４号	44
聖恵苑	鹿部４８２番地	100
笑顔満開はなことば古賀	花見南２丁目１１番９号	7
和光	鹿部４８１番地１	10
住宅型有料老人ホーム toco home	薦野１９３６番地１	66
グレース天神壱番館	天神１丁目８番３６号	72
グレース天神弐番館	天神１丁目８番３６号	14
有料老人ホームこはる茶屋	米多比５５５番地１	20
住宅型有料老人ホームいこいの里古賀	今の庄２丁目１５番１０号	75
有料老人ホームたいよう古賀館	青柳１２２８番地８	80
ビーズの家 ファームガーデン古賀	青柳１２２８番地７	44

⑧軽費老人ホーム

施設名	住所	定員
ケアハウス　どんぐり	青柳８０３番地	40
ケアハウス　グリーンホーム	新原８４０番地	30